

トラック運転手の荷待ち時間の解消などが必要です

～2024年に向け、ガイドラインに基づき物流を適正化・効率化しましょう～

我が国の物流は、2024年度には約14%もの輸送能力不足が生じる可能性があるといわれる「2024年問題」に直面しています。トラック運転手は、労働時間が長く、長時間労働の主な要因として、長時間の運転時間、荷待ち時間、荷役作業など、荷主が率先して取り組まなければ解消が難しい課題が多くあります。

関係ガイドラインを参照し、荷主事業者として率先して、物流事業者と協力して物流の適正化と生産性向上を図ってください。電話やコンサルタント訪問の相談窓口もあります。

①物流の適正化・生産性向上に向けた荷主事業者・物流事業者の取組に関するガイドライン

「2024年問題」への対応を加速することを目的として、2023年6月、経済産業省、農林水産省、国土交通省の連名で、発荷主事業者・着荷主事業者・物流事業者が早急に取り組むべき事項をまとめたガイドラインが策定されました。

荷待ちや荷役作業等の時間を2時間以内（さらには1時間以内）に短縮すること、物流への負担となる商慣行の是正、運送契約の適正化について定めています。

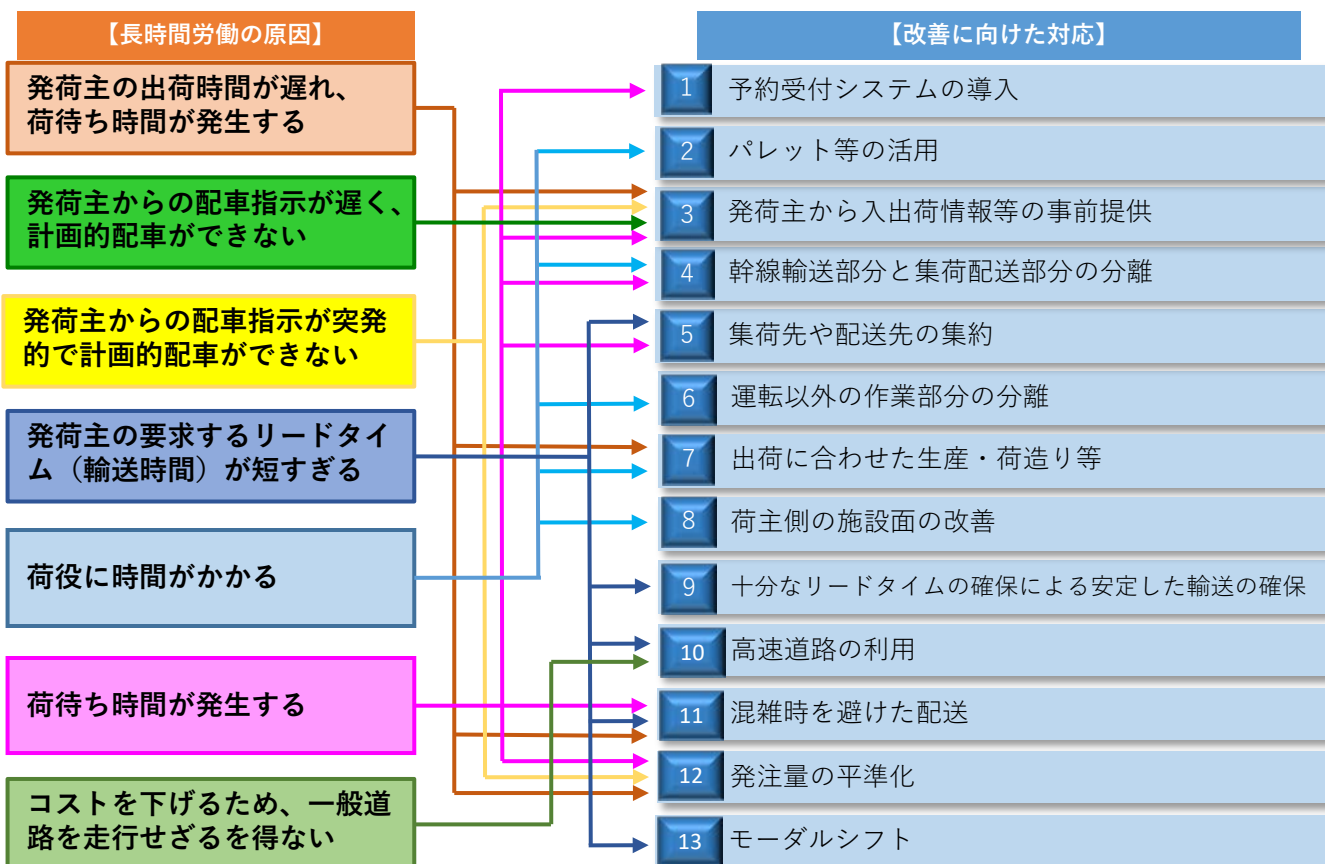


②荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン

荷主とトラック運送事業者が協力しながらトラックドライバーの労働時間を短縮するパイロット事業を行い、対応の進め方や事例をまとめたガイドラインが策定されています。分野別編（裏面参照）もあります。

ガイドライン掲載の事例も参照し、ドライバーの長時間労働を改善しましょう。

■ガイドライン②の概要（取引環境と長時間労働の改善に向けた対応）

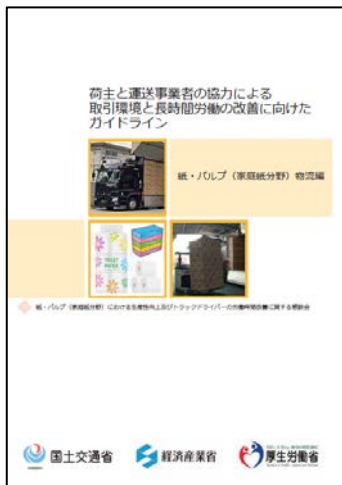




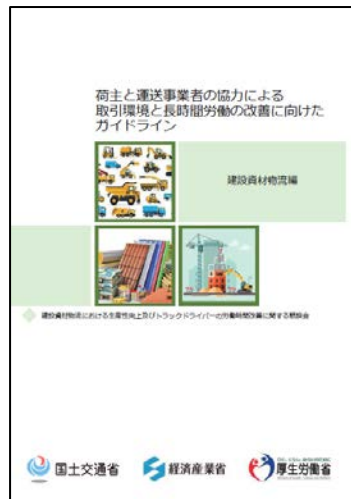
加工食品、
飲料・酒
物流編



紙・パルプ
(洋紙・板紙分野)
物流編



紙・パルプ
(家庭紙分野)
物流編



建設資材
物流編

自動車運転者の長時間労働改善
に向けたポータルサイトをリ
ニューアルしました！



ガイドライン②は、分野編を含め、ポータルサイトの「情報いろいろ宝箱（荷主の皆さまへ）」ページに掲載しています



2024年4月に「流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律」が成立するなど、トラックドライバーの荷待ち・荷役時間の削減に向けた対策が本格化しています。

「物流情報局」OPEN

こうした状況を踏まえ、

「自動車運転者の長時間改善に向けたポータルサイト」内に
物流情報局 を開設しました。



▲荷主の方



▲事業者の方



「ホワイト物流」
推進運動



「ホワイト物流」推進運動は、トラック運転者不足が深刻になっていることに対応し、物流に関わるすべての関係者が連携して相互に改善を提案し、協力して、①トラック輸送の生産性の向上・物流の効率化、②女性や60代の運転者等も働きやすいより「ホワイト」な労働環境の実現に取り組む運動です。運動に参加し、物流の効率化・生産性向上を進めましょう！長野県内の荷主企業も参加しています！

推進運動への参加
はポータルサイト
から

